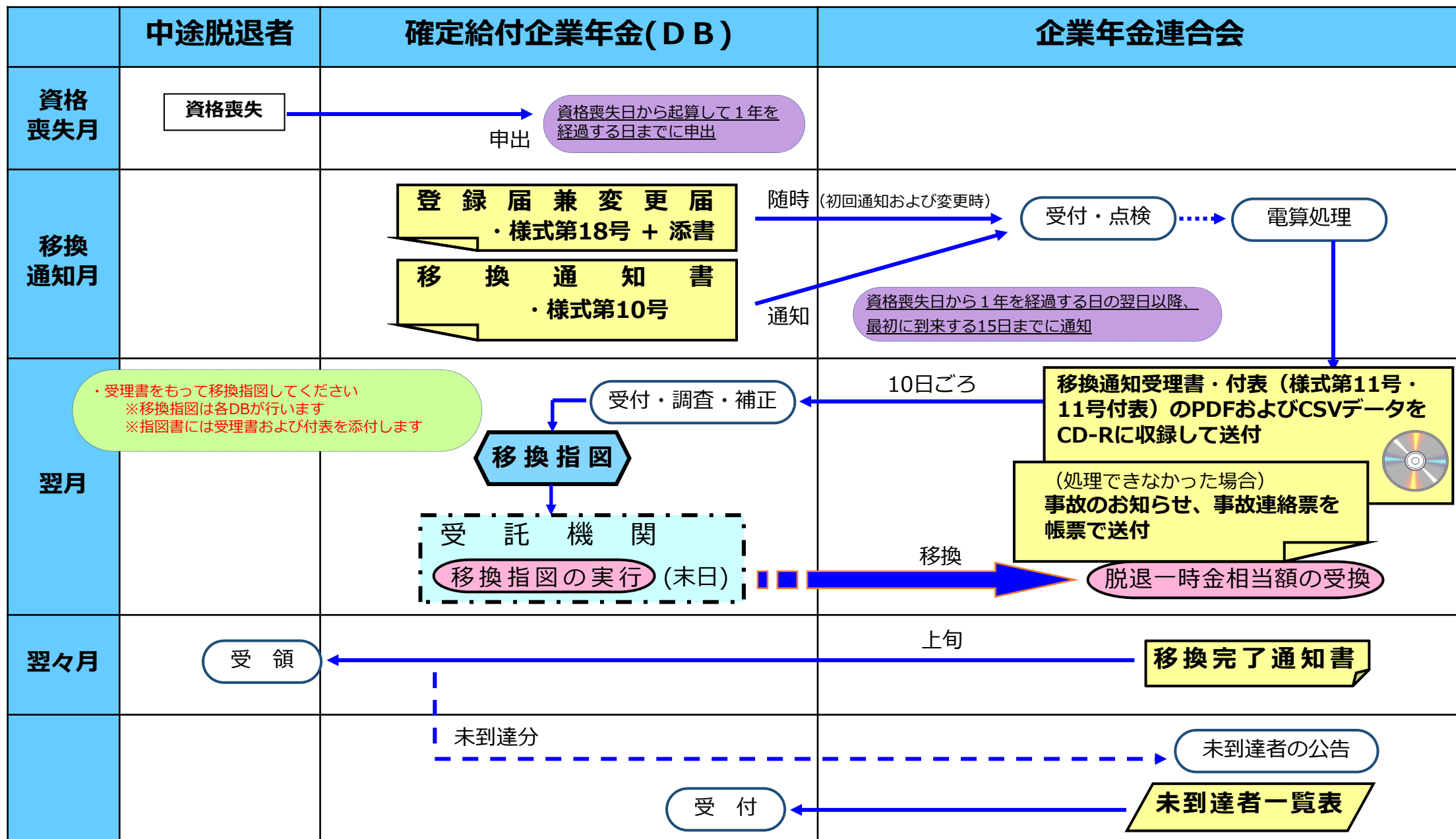


# 1. 移受換の事務処理（確定給付企業年金→連合会）

脱退一時金相当額を連合会に移換する場合の流れ

移換通知の締切日は毎月15日です（15日が土日祝日の場合は翌営業日）  
 ※15日を過ぎると翌月処理分として取り扱います  
 （できるだけ5日までに通知願います）



## 2. 移受換の事務処理（連合会→確定給付企業年金）

資格取得者の移換申出を取りまとめて積立金等を連合会から受換する場合の流れ

移換申出の締切日は毎月15日です（15日が土日祝日の場合は翌営業日）

※15日を過ぎると翌月処理分として取り扱います（できるだけ5日までに申出願います）

